

本計画期間（平成 19～28 年度）の終了にあたり、
各施策の取組をまとめるとともに、将来目標に向けて、
効果的・効率的な事業実施についても検討しました。

常滑市国際化推進計画 最終取組報告書

平成 30 年3月

1 最終取組報告について

1 趣旨

常滑市国際化推進計画の期間は、平成19年度から28年度の10年間であり、平成28年度が、施策実現のための事業実施の最終年度であることから、各施策の取組をまとめ、時代の変化に対応した今後の取組方針についても検討を行う。

2 基本的な考え方

本市の現状や後期実施事業の進捗状況等を踏まえ、本市の国際化の将来目標である『世界に開かれたまち・常滑の実現』に向けて、効果的・効率的に実施できているか検証し、今後の取組方針について検討を行う。

3 最終取組報告の実施方法

(1) 後期事業進捗状況の把握

(2) 明確な目標について検討、決定

現在の本市の財政状況や人口規模等を鑑み、本計画の将来目標である『世界に開かれたまち・常滑の実現』よりも明確な目標を掲げ、それに向かって各施策を実施する方が、より効果的・効率的に将来目標を達成できると考え、中間評価報告書から重点目標を定めた。

(3) 事業の優先順位を付与

重点目標や事業の取組状況等を踏まえ、「必須（A）」「選択（B）」に分類、計2段階の優先順位とした。

(4) 取組報告の総括

2 重点目標について

常滑市国際化推進計画の将来目標

『世界に開かれたまち・常滑 の実現』

本市ではこれまでも、民間団体を中心とした国際交流活動が活発に進められてきており、こうした取組を継続し、国際交流活動の輪を広げていくことが必要です。

本市には中部国際空港があり、今後も更に国内外との人・物・情報の交流が活発化・広域化していくことが予想されます。こうした交流や、空港が中部地方の世界との玄関口であることを生かしながら、焼き物を中心とする本市の歴史・文化を発信するとともに、新たな交流が広がる、歴史的・文化的な豊かさのあるまちづくりが求められています。

また、空港の立地に伴い、増加が見込まれる外国人居住者に対しては、地域が手を差し伸べ、誰もが暮らしやすい、やさしいまちづくりを進める必要があります。

こうした新たな社会環境の中で、地域に住む一人一人が、本市の歴史・文化や風土に愛着と誇りを持ち、世界の人々の印象に残る魅力的なまちを目指します。

重点目標

『外国人居住者も暮らしやすいまち常滑』

外国人居住者も暮らしやすいまちは、市民と外国人が共生しており、外国人が来訪したくなるまちにもつながります。



3 取組報告総括について

中部国際空港が開港して2年目にあたる平成18年度に常滑市国際化推進計画が策定された。当時は外国人来訪者及び居住者の急激な増加が予想されたが、予想とは異なり本市の外国人登録者数は平成18年の714人に対し、平成23年は779人とほぼ同数で、最も多い平成21年をピークに減少傾向にあった。しかし、平成29年には前年より104人増の1,029人となった。

また、中部国際空港の国際線旅客数実績においても、平成18年度の約550万人に対し、平成23年度は約430万人と減少したものの、その年を底値に徐々に増加し、平成29年度には556万人となっている。

本市では、平成19年3月に策定した常滑市国際化推進計画（計画年度：平成19年度から平成28年度）において「世界に開かれたまち・常滑の実現」を将来目標とし、達成するための基本理念として「安心・安全に暮らせる共生のまちづくり」「豊かな国際交流の広がるまちづくり」「国際化の担い手をはぐくむまちづくり」の3点を掲げ、総合的に国際化の推進を図ってきたところである。

今回の最終取組報告において、全52事業のうち、後期事業（46事業）の取組状況を把握したところ、3つある基本理念のうち、「安心・安全に暮らせる共生のまちづくり」に関連する事業（27事業）では、外国人居住者向けホームページの開設など、外国人が暮らしやすい環境整備の推進として、紙媒体を含めた情報提供は実施しているものの、相談体制の充実や多文化共生の推進など、直接外国人と接する事業については具体的な取組みがあまり進んでいない。

基本理念の2つめ「豊かな国際交流の広がるまちづくり」の関連事業（9事業）では、全事業に着手しており、産業・文化を生かした国際交流やネットワークづくりの推進が実施されている。

基本理念の3つめ「国際化の担い手をはぐくむまちづくり」の関連事業（10事業）では、一部を除き、学校や地域における国際理解の推進や児童生徒国際交流事業の支援など、ほとんどの事業に着手している。

事業全体では実施または着手している事業が多く、計画の推進が比較的順調に行われているように見受けられるが、将来目標である『世界に開かれたまち・常滑の実現』に大きく前進したという手ごたえを感じるまでには至っていない。

上記の点を踏まえ、今後の市としての国際化及び多文化共生の方針については、上位計画である「常滑市総合計画（国際化・多文化共生の推進）」の基本方針『多文化共生の視点で、外国人が来訪しやすい、暮らしやすいまちづくりの推進』に基づき検討することとした。

4 施策実現のための事業一覧

実施時期		区分	事業名	後期事業の取組状況 (実施年度・内容)	主な事業主体	備考 (主な意見・役割分担など)	優先順位
前期	後期		事業内容				
○		1-(1)-a	多言語生活支援ガイドブックの作成 ・多言語による外国人居住者生活支援ガイドブックの作成		安全協働課	・現状を調査しわかりやすさの向上に努める。 ・HPの情報を追加する。 ・平成28年度には、外国人居住者向けのHPの開設。	B
○	○		行政出版物(パンフレット、チラシ等)の多言語化 ・外国人居住者への行政情報提供のためのパンフレット・チラシ等の多言語化	市観光パンフレットを5言語作成し、PDFデータを市ホームページにも掲載している。 (商工観光課) ごみの出し方チラシにおいて、英語・中国語・ポルトガル語版を作成した。 (生活環境課)	関係各課室		
○		1-(1)-b	公共施設等案内標識の多言語化 ・多言語表記やピクトグラムを用いた分かりやすい案内標識の整備		関係各課室	・現状を調査しわかりやすさの向上に努める ・新規に整備する場合は英語表記になっている	A
	○		公共施設内案内表示の多言語化 ・市役所や公民館等の施設内における案内表示の多言語化	りんくうビーチで利用方法の周知をしている。 (都市計画課) 施設の一部に英語表記がある。受付、案内、会計、医療費自動精算機、トイレ、エレベーターの各階案内、避難経路(H27.5新病院開院時に表記) (市民病院管理課)	関係各課室		
○		1-(1)-c	生活相談体制の整備 ・外国人居住者が生活する上での一般的な相談への対応ができる体制の整備		安全協働課		A
	○		外国人居住者の相談に対応できる人材の育成 ・外国人居住者への相談対応のための語学・国際理解等講座や学習会の実施	国際交流協会による、外国人来訪者の観光案内やホームステイで受け入れる際のガイド方法や通訳技術を学ぶボランティア通訳(英語)ガイド講習は実施されているが、外国人居住者の相談に対応できる人材の育成には至っていない。	安全協働課 国際交流協会	・在住外国人ボランティアスタッフの配置 ・語学が堪能な市職員に通訳ヘルパーとして依頼	A

実施時期		区分	事業名	後期事業の取組状況 (実施年度・内容)	主な事業主体	備考 (主な意見・役割分担など)	優先順位
前期	後期		事業内容				
	○		外国人居住者の活用 ・本市に長く暮らす外国人居住者を活用した生活相談体制の整備	市内在住外国人にボランティアスタッフとして、ポルトガル語による生活相談を行っている。	安全協働課		A
	○		健康等に対する相談体制の整備 ・外国人居住者の健康状態などに対する相談体制の整備	具体的な取組みはない。	健康推進課	・あいち医療通訳システム等にて対応	A
○	○	1-(1)-d	地域職業相談室における就職情報の提供及び就職相談 ・外国人居住者に対する就職情報の提供及び就職相談への対応等就職支援体制の充実	多言語表記の求人情報の掲出を実施。また、外国人対応の相談窓口を紹介している。	商工観光課 商工会議所 企業		A
○	○		雇用者の国際理解推進 ・外国人居住者を雇用する企業における国際理解推進のための講座・教室等の開催	具体的な取組みはない。	企業		B
	○	1-(1)-e	就園・就学案内の多言語化 ・子弟の就園・就学に当たっての案内の多言語化	具体的な取組みはない。 (こども課) 保護者側が日本語を話せるケースが多いため、案内の多言語化には至っていない。(学校教育課)	こども課 学校教育課		A
	○		就学援助制度の実施 ・子弟の就学に対する支援制度の実施	外国籍の児童生徒についても就学援助制度の認定要件に該当する場合は、支援を実施している。	学校教育課		A
○			不就学児童・生徒への対応検討 ・学校に通っていない児童・生徒への教育環境の整備等対応の検討		学校教育課		B
○	○		多言語による母子健康手帳の交付 ・多言語による母子健康手帳の交付	平成26年度より、6か国語(ポルトガル語・中国語・ハンゲル語・タガログ語・英語・スペイン語)に加え、タイ語・インドネシア語・ベトナム語の母子健康手帳を準備し、希望する妊婦へ交付している。	健康推進課		A
	○	母子保健等子育て支援窓口の多言語対応 ・母子保健等子育て支援窓口における多言語対応	具体的な取組みはない。	健康推進課		A	

実施時期		区分	事業名	後期事業の取組状況 (実施年度・内容)	主な事業主体	備考 (主な意見・役割分担など)	優先順位
前期	後期		事業内容				
	○	1-(1)-f	進路指導と就職支援の充実 ・ 子弟への進路指導や就職支援	外国籍の生徒についても日本人生徒と同様に進路指導や就職支援を学校で行っている。	学校教育課		B
	○		未就園親子への子育て支援 ・ 未就園親子への交流の場の提供と育児支援	子育て支援センターを設置し、交流の場を提供している。	こども課		B
○	○		教育に対する相談対応の推進 ・ 子弟の教育に対する相談対応の推進	愛知県の語学相談員に学校訪問を依頼して、保護者との相談対応を行っている。	学校教育課		B
○	○		市職員の外国語研修の充実 ・ 現在実施している英会話研修の充実及び英語以外の外国語研修の実施	研修で一定レベルの語学力を修得することには限界があるため、職員の研修については平成22年度で終了した。平成23年度以降は、職員採用の際、語学力の有無も参考にし、窓口対応に努めている。	職員課		B
○	○		市職員の国際理解の推進 ・ 市職員を対象とした国際理解講座や研修の開催	具体的な取組みはない。	職員課		B
	○		外国人窓口対応マニュアルの作成 ・ 外国人の来庁に対応するためのマニュアル作成	平成22年度までの外国語会話研修の中で、英語版及びポルトガル語版のマニュアルを作成し窓口対応に活用していたが、平成23年度以降は、語学力のある職員が必要に応じて協力している。	職員課		B
	○	市民病院窓口の多言語対応 ・ 市民病院における窓口対応の多言語化	英語、ハングル語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、中国語、ベトナム語、タガログ語、タイ語、マレー語、インドネシア語については、以前から活用している窓口対応マニュアルにて対応している。(窓口対応マニュアルは10年程前に作成) また、現在は、患者が必要とする言語が話せる職員が対応したり、言語変換アプリを利用したスマートフォン(私物)による対応をしている。	市民病院	・ あいち医療通訳システム等にて対応	A	

実施時期		区分	事業名	後期事業の取組状況 (実施年度・内容)	主な事業主体	備考 (主な意見・役割分担など)	優先順位
前期	後期		事業内容				
○	○	1-(1)-g	災害時通訳ボランティアの育成 ・ 災害弱者である外国人居住者にかかわる地域内・地域間ネットワークの構築等防災体制の整備	具体的な取組みはない。	安全協働課 国際交流協会		A
○			緊急時外国語対応マニュアルの作成 ・ 119番窓口対応等、災害や救急時に対応するための多言語対応マニュアルの作成		安全協働課		A
○	○		防災意識の啓発 ・ 外国人居住者への防災訓練参加要請など防災意識の啓発	外国人居住者に特化した防災啓発事業の開催までには至っていない。	安全協働課		A
○			多言語防災マップの作成 ・ 災害時の緊急避難場所等を示した多言語防災マップの作成		安全協働課		A
	○	1-(2)-a	生活支援オリエンテーションの実施 ・ 暮らしはじめの外国人居住者に対する生活ルール等周知のためのオリエンテーションの実施	新しく日本で働く外国人労働者に対して、常滑市のごみの出し方を教えている。(生活環境課)	安全協働課 企業		A
○	○		地域住民組織への加入促進 ・ 外国人居住者の自治会など地域住民組織への加入促進	具体的な取組みはない。	安全協働課 市民	・ 日本人でも特に単身世帯は未加入率が高くなっている中で困難	B
	○		地域行事等への参加促進 ・ 外国人居住者の盆踊りや一斉清掃など、地域行事への参加促進	具体的な取組みはない。	市民	・ 町内会未加入のため困難	B
	○		地域主催イベントの多言語化 ・ 外国人居住者の盆踊りや祭り等地域イベントへの参加促進のためのチラシ等の多言語化	具体的な取組みはない。	市民	・ 町内会未加入のため困難 ・ 市ホームページにおいて春祭りなどを多言語表示している	B
	○		住宅支援 ・ 公営住宅等への入居資格の周知及び民間賃貸住宅等への入居支援	HP等で公営住宅の募集時期や資格について周知している。	都市計画課 安全協働課		B

実施時期		区分	事業名	後期事業の取組状況 (実施年度・内容)	主な事業主体	備考 (主な意見・役割分担など)	優先順位
前期	後期		事業内容				
○	○	1-(2)-b	地域における国際理解の推進 ・ 外国人居住者を受け入れる自治会など住民組織に対する国際理解講座の実施	具体的な取組みはない。	安全協働課 国際交流協会		B
	○		多文化共生機会の提供 ・ 公民館等での地域と連携した多文化共生啓発活動の場の提供	青海公民館まつりで公民館自主グループが中国の生活用品展を行った。(平成25年度) (生涯学習スポーツ課)	安全協働課 生涯学習課		B
○	○	2-(1)-a	民間国際交流団体の活動支援 ・ 国際交流協会や IWCAT 実行委員会など民間国際交流団体の活動支援	国際交流協会へ運営費補助金を助成。また、平成29年7月より運営委員会(月1回開催)へ出席し活動を支援。	安全協働課		A
○	○	2-(1)-b	産業・文化的交流のための派遣・受入れ事業支援 ・ 焼き物を軸とした海外の都市との人材派遣・受入れや技術移転等交流活動の支援	市や常滑焼団体が構成する委員会の補助金により、平成26年から常滑焼まつりや中国の宜興市文化芸術節の際に作家や職人が互いに行き来し技術を含めた交流が行われている。	商工観光課 企業		A
○	○		海外の陶磁器産地との友好連携及び情報発信 ・ 海外の陶磁器産地との友好連携及び常滑焼の海外への情報発信	平成28年6月に、とこなめ焼協同組合及び常滑陶磁器卸商業協同組合が宜興陶磁行業協会と友好交流提携。これを受け、平成29年4月に市は宜興市と業界をサポートしていく旨を確認した。市や常滑焼団体が構成する委員会の補助金により、各企業が海外出展するなど情報発信を行っている。	商工観光課 企業		A
○	○	2-(1)-c	外国人来訪者誘致促進事業の実施 ・ 空港立地を生かした外国人来訪者誘致促進事業の実施	平成28年度から、中部国際空港セントレア、イオンモール常滑、常滑商工会議所、常滑市で「CHITA CAT プロジェクト」を実施。セントレア～イオンモール間の無料シャトルバスの運行の他、外国人を対象としたクーポンの発行、トランジット時間を想定した短時間の「OMOTENASHI TOUR」等を実施している。	商工観光課 観光協会		A

実施時期		区分	事業名	後期事業の取組状況 (実施年度・内容)	主な事業主体	備考 (主な意見・役割分担など)	優先順位
前期	後期		事業内容				
○	○		外国語観光案内ボランティアの充実 ・ 電話通訳や多言語観光案内ボランティア等、外国人来訪者への観光案内の充実	市としては実施していない。 平成20年にJNTO(日本政府観光局)の外国人案内所カテゴリー1認定を受けた常滑市観光協会では、引続き外国人対応を実施している。 外国人観光客のボランティア案内は国際交流協会が実施している。	商工観光課 観光協会 国際交流協会		B
○	○		観光案内標識の多言語化 ・ やきもの散歩道周辺地区を中心とする観光案内標識の多言語化	平成28年度中に、多言語案内標識を更新。また、常滑駅からやきもの散歩道への誘導のため、路上2か所に5言語標記案内表示を設置した。	商工観光課 観光協会		A
○	○	2-(2)-a	国際関係機関との連携強化 ・ 各国大使館、文化交流機関や県国際交流協会等との連携強化	JICA等からのホームステイや市内案内等の協力要請に対し、国際交流協会が対応。	安全協働課 国際交流協会	常滑国際交流協会が対応している。	B
○	○	2-(2)-b	多言語ホームページの充実 ・ 多言語ホームページの情報更新・充実	平成28年10月のホームページリニューアル後、5か国語に表示切り替えが可能になった。 また、より生活に必要なと思われる情報をピックアップして掲載している。 「Tokoname Living Information」を平成29年4月から開始。 (秘書広報課) 平成28年度には、市観光協会のホームページを16言語標記に対応させた。 (商工観光課)	秘書広報課 商工観光課 観光協会 国際交流協会		A
○	○		空港を活用した観光情報等の提供 ・ 常設観光案内機能の充実や観光客誘致促進イベントの実施等、空港における観光案内の充実	中部国際空港セントレア内のオラレに併設する観光案内所及び、国際線到着ロビー内のtourist informationに市作成の多言語パンフレットを設置している。	商工観光課 観光協会		A
○	○	3-(1)-a	国際理解教育実践研究の充実 ・ 小中学校で実施している国際理解教育の充実	TSIEの活動を通して、毎年小学校で海外からの児童の受入や、海外への児童の派遣を行っている。	小中学校		A
○	○		教職員への国際理解の推進 ・ 小中学校教職員に対する国際理解の推進	TSIEの活動で海外派遣児童の引率をした教員が経験談を他の教員に語るなどして国際理解の推進を行っている。	学校教育課 小中学校		A

実施時期		区分	事業名	後期事業の取組状況 (実施年度・内容)	主な事業主体	備考 (主な意見・役割分担など)	優先順位
前期	後期		事業内容				
○	○	3-(1)-b	児童生徒国際交流推進事業の支援 ・ TSIE が実施する児童生徒国際交流推進事業に対する支援	補助金の交付や施設使用料の減免を行うとともに、市長表敬訪問の対応や外部視察での庁内バスの手配を行っている。	TSIE		A
○	○		外国人居住者の子弟の地域活動参加促進 ・ 子弟の地域活動(子供会、スポーツ少年団等)への参加促進	こども会への入会を勧めた。 (こども課) 体育協会主催の大会への参加(平成24～28年度)、競技団体への加入(平成24～28年度) (生涯学習スポーツ課)	こども課 生涯学習スポーツ課 市民		A
○	○	3-(1)-c	外国人英語講師招致事業の充実 ・ 小中学校への外国人英語講師の招致による国際理解教育及び英語教育の充実	平成26年度より外国人英語講師による授業時間を小学校5・6年生で年間12時間から15時間に増やした。	小中学校		A
○	○	3-(2)-a	リーダー養成講座・学習会等の開催 ・ リーダー養成講座・学習会等の開催	国際交流協会が自主事業として、「接客英会話講習」や各種講演会や勉強会を毎年度開催。	安全協働課 国際交流協会		B
○	○	3-(2)-b	国際交流ボランティア育成 ・ 自主的な国際交流活動を実施する国際交流ボランティアの育成支援	国際交流協会が自主事業として、「ボランティア(英語)通訳ガイド講習」を毎年度開催。	安全協働課 国際交流協会		B
○	○		国際交流ボランティアの組織化 ・ 育成された国際交流ボランティアの組織化及び運営支援	国際交流ボランティアの組織化および運営支援には至っていない。	安全協働課 国際交流協会		B
○	○	3-(2)-c	国際理解講座の開催 ・ 公民館等における国際理解・語学講座等の実施	公民館講座で(子ども文化教室)で英会話教室を開催。 (生涯学習スポーツ課) 常滑国際交流協会が自主事業として、日本語について考えるものや、世界中の名前について考える学習会を開催。 (安全協働課)	安全協働課 生涯学習スポーツ課 国際交流協会		B
○	○		国際交流プログラムの実施 ・ 国際交流活動の普及のための国際交流フェスティバル等の開催	具体的な取組みはない。	安全協働課 国際交流協会		B

※実施時期の前期は平成19年度から23年度、後期は平成24年度から28年度

5 参考資料

■日本の外国人登録者数の推移

(単位:人)

	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
韓国・朝鮮	625,422	613,791	607,419	598,687	598,219	593,489	589,239	578,495
ブラジル	268,332	274,700	286,557	302,080	312,979	316,967	312,582	267,456
中国	424,282	462,396	487,570	519,561	560,741	606,889	655,377	680,518
その他	533,722	564,143	592,201	591,227	612,980	635,628	660,228	659,652
総数	1,851,758	1,915,030	1,973,747	2,011,555	2,084,919	2,152,973	2,217,426	2,186,121
	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
韓国・朝鮮	565,989	545,401	530,048	519,740	501,230	491,711	485,557	481,522
ブラジル	230,552	210,032	190,609	181,317	175,410	173,437	180,923	191,362
中国	687,156	674,879	652,595	649,078	654,777	665,847	695,522	730,890
その他	650,454	648,196	660,404	716,310	790,414	901,194	1,020,820	1,158,074
総数	2,134,151	2,078,508	2,033,656	2,066,445	2,121,831	2,232,189	2,382,822	2,561,848

資料：法務省入国管理局(各年末現在)

■常滑市の外国人登録者数の推移

(単位:人)

	平成 6 年	平成 7 年	平成 8 年	平成 9 年	平成 10 年	平成 11 年	平成 12 年	平成 13 年
朝鮮・韓国	134	139	130	121	123	109	106	106
ブラジル	132	143	206	266	302	293	282	329
中国	4	4	2	3	6	6	7	11
その他	24	23	32	25	26	37	29	38
総計	294	309	370	415	457	445	424	484
	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
朝鮮・韓国	94	87	86	83	89	92	106	102
ブラジル	326	328	305	309	455	419	433	459
中国	17	20	31	55	74	110	136	129
その他	47	65	67	70	96	106	155	173
総計	484	500	489	517	714	727	830	863
	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
朝鮮・韓国	119	111	110	129	122	113	126	114
ブラジル	401	333	303	253	228	235	237	258
中国	152	149	178	172	171	196	224	260
その他	174	186	204	222	257	302	338	397
総計	846	779	795	776	778	846	925	1,029

資料:市民窓口課(各年 4 月 1 日現在)

■常滑市の外国人登録者国別内訳

国名	人口(人)	国名	人口(人)
ブラジル	307	タイ	8
中国	302	コロンビア	6
ベトナム	172	英国	6
フィリピン	120	アルゼンチン	5
韓国	103	カンボジア	5
ペルー	28	スリランカ	5
インドネシア	27	マレーシア	5
台湾	23	パキスタン	4
シリア	10	トルコ	4
朝鮮	9	バングラデシュ	3
米国	9	その他	24
ネパール	8	合計	1,193

資料:市民窓口課(平成30年1月末日現在)

※その他は外国人登録者数2人以下の国

平成 30 年 3 月
常滑市国際化推進計画最終取組報告書
事務局：常滑市総務部安全協働課
〒479 - 8610 愛知県常滑市新開町 4-1
TEL : 0569 - 35 - 5111 FAX : 0569 - 35 - 7879
E-Mail : anzenkyodo@city.tokoname.lg.jp